

林業・木材産業の振興について

【担当省庁】農林水産省、林野庁

「森林整備加速化・林業再生基金」の積み増し及び延長

- ◆ 本年 9 月の台風 18 号による農林水産施設等への甚大な被害に対して、迅速に「激甚災害」に指定いただき、現在、復旧・復興に努めているが、「森林整備加速化・林業再生基金」の事業メニューで実施できる間伐や林内路網整備が必要な箇所が多数あるとともに、平成 26 年度以降も府内産材の利用拡大を重点的に推進する事業として木材加工流通施設等の整備を行うこととしているため、**基金を積み増していただくとともに、平成 26 年度までとされている期間を延長していただきたい。**

現状・課題等

◎ 森林整備加速化・林業再生基金事業

〔事業趣旨〕

地域の実情を踏まえて、輸入材に対抗できる国産材の生産体制を確立し、林業・木材産業の再生を図る。

〔事業期間〕

現行の期限は平成 26 年度末。3 年間の延長を要望

〔現行の制度で早急に対応したい事業〕

- 間伐等 ○林内路網整備 ○木材加工流通施設等整備
- 木材公共施設整備 ○木質バイオマスエネルギー施設整備

◎ 平成 26 年度事業予定

- 木材加工流通施設等整備
 - ・合板加工施設（林ベニヤ産業）
 - ・木材処理加工施設（加工ネットワーク拠点事業体）
 - ・ストックポイント整備（ストックヤード実施事業体）

平成 25 年 11 月 京都府

○木造公共施設整備

- ・木津川市 恭仁小学校
- ・京丹後市 弥栄統合保育所

○木質バイオマスエネルギー施設整備

- ・木質バイオマスボイラー（京丹後市 あしぎぬ温泉及び宇川温泉）
- ・竹利用チッパー（JA京都中央）

【京都府の担当部局】

農林水産部 林務課 075-414-5016